

■浸水対策(案)について

	浸水対策（案）		平時の対策	災害時の対策	課題・配慮事項等	既存建築物への適用の可否	
対策の目的・実施する箇所	浸水リスクを低減するための対策	電気設備等の配置	・電気設備等の浸水のおそれが少ない場所への配置		・浸水対策の実施にあたっては、地震や火災等に対する総合的な安全性を考慮することが望ましい ・上階設置が困難な電動ポンプ等はカバー等の水没防止を措置	△	
		建築物への浸水を防ぐ対策 （水防ラインの設定等）	建築物の出入口等	・土嚢、止水板の配備 ・マウンドアップ	・土嚢、止水板（手動式）の早期設置	・止水板の設置方法、設置に必要な機材・人員・タイムラインの事前確認や訓練が重要 ・電動式の止水板は、日常的なメンテナンスが必要 ・止水板の浸水防止性能に基づく、排水ポンプの併設も要検討	○（土嚢、止水板配備のみ）
			換気口等の開口部	・換気口等の開口部の高い位置への設置 ・からぼりの嵩上げ			△
			雨水貯留槽等の排水設備	・排水設備からの逆流防止措置（配管における立上り部の設置） ・雨水貯留槽からの浸水防止措置（満水となる前に雨水の流入防止）	・貯留状況の確認		△
		対策 浸水を想定した 電気設備等への	電気室の出入口等の開口部	・防水区画の形成（水密扉の設置、配管の貫通部や電線の引込み口の防水・止水処理）	・水密扉の閉鎖状況の確認	・水密扉の浸水防止性能に基づく、排水ポンプの併設も要検討 ・電気系統の分離も要検討	○
			※浸水を防げない場合	・電動ポンプ等に対するカバー等の水没防止措置	・重要設備の嵩上げ		△
		浸水量の低減	・雨水貯留槽の設置	・貯留状況の確認		△	
	浸水した場合の早期復旧のための対策		・建築物の所有者と電気主任技術者は、関係機関（電力会社、工事会社等）との仮復旧に備えた検討（仮設キュービクルの手配・設置等）を行っておくこと	・迅速な仮復旧の実施	・仮設キュービクル手配・設置の目途を立てておくなど仮復旧に向けた事前検討が重要	○	